

海上自衛隊仕様書			
物品番号等		仕様書番号	MHP-V-02019-13
名称	航空機用エンジン 等輸入共通仕様書	防衛大臣承認年月日	
		作成年月日	平成2年10月25日
		改正年月日	平成23年9月12日
		単位	
		海上幕僚監部装備部航空機課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上自衛隊が使用する航空機用エンジン及びAPU（以下、エンジン等という。）の輸入について適用する。

1.2 用語の定義

この仕様書において用いる用語の定義は、引用文書において定義するもののほか、次による。

附属書 エンジン等の型式別に要求事項を定めたものであり、個別仕様書で要求されたエンジン等の型式に対応する**附属書**をいう。

1.3 名称・型式

エンジン等の名称・型式は、**附属書**による。

1.4 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書（以下、引用文書という。）は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 引用文書

1) 仕様書

MHP-V-51030	航空機部品（輸入）共通仕様書
MHS-V-56017	航空機等整備用品等共通仕様書
MRS-G-00008	プロビジョニング資料作成共通仕様書
MRS-G-00013	機器構成品識別資料作成共通仕様書

2) 法令等

海上自衛隊補給実施要領（補本装補第2072号。18.12.27）

b) 関連文書

航空機等整備実施要領（補本装航第89号。10.12.8）

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

この仕様書に規定しない事項については、**MHP-V-51030**による。

2.2 エンジン等の型式別要求事項

エンジン等の型式別要求事項は、**附属書**による。

2.3 製品等

製品等は、**附属書**による。

2.4 主要機器

エンジン等の主要機器は、**附属書**による。

2.5 オプション装置

オプション装置は、**附属書**に基づいて装備するものとする。

2.6 その他の要求事項

その他の要求事項は、軽易であり仕様の詳細を補足する範囲内において要求するものであり、**附属書**による。

3 品質保証

3.1 製品検査

契約の相手方は、**MHP-V-51030**の**3.1**に基づき、次に示す検査を実施するものとする。ただし、特に必要が認められる場合を除き、エンジン等が格納されているコンテナを開封しないものとする。

- a) 書類審査
- b) 外観検査
- c) 機能検査^{a)}
- d) 包装検査

注^{a)} 機能検査は、製造会社が作成した運転検査記録、検査証明書、検査成績書又はその他の証明書によって確認するものとする。

3.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官等の定める監督及び検査実施要領によって実施する。

4 出荷条件

4.1 防錆及び包装

エンジン等は適切な防錆及び包装を実施するものとする。

4.2 梱包

エンジン等は、**附属書**に規定するコンテナに格納し、梱包して納入するものとする。

4.3 表示

エンジン等を格納するコンテナに、**MHP-V-56017**に基づく表示を行うものとする。

4.4 搭載用エンジン等又は補用エンジン等の区分

搭載用エンジン等又は補用エンジン等の区分は、**附属書**による。

5 その他の指示

5.1 官給品

5.1.1 官給品

官給品は、**付表1**による。

5.1.2 官給品の取扱等

次によるものとする。

- a) 官給品の取扱は、**補本装補第2072号**の定めるところによる。
- b) 契約の相手方は、官給希望時期の1か月前までに申請書によって申請するものとする。
- c) 官給予定品は、契約の相手方の申請書受領後、官給可能な品目については、1か月以内に官給する。
- d) 官給品の官給場所は、原則として契約の相手方工場とする。

5.2 提出書類

提出書類は、契約書及び引用文書に定めるもののほか、**付表2**に従い提出するものとする。ただし、**MRS-G-00008**及び**MRS-G-00013**による提出書類については、調達要領指定書によって指示するものとする。

付表1－官給品目

規格等	品名 (様式)	数量
補本装航第89号 の別紙様式	エンジン及びプロペラ・サービス記録 (別紙様式第3-1-40～46)	エンジン等 1台当たりの 作成対象品 目ごとに 各1部
	機体、エンジン主要部品及び主要機器サービス記録 (別紙様式第3-1-47～48)	
	タービン・ローター・ディスク・アッセンブリー・サービス記録 (別紙様式第3-1-49～50)	
	コンプレッサ・ローター・アッセンブリー・サービス記録 (別紙様式第3-1-51～52)	

付表2－提出書類

番号	提出書類	提出時期	部数	注記
1	エンジン及びプロペラ・ サービス記録	エンジン等納入時	エンジン等1台当 たりの作成対象品 目ごとに各1部	完成エンジ ン等に添付
2	機体、エンジン主要部品及び 主要機器サービス記録			
3	タービン・ローター・ディスク・ アッセンブリー・サービス記録			
4	コンプレッサ・ローター・ アッセンブリー・サービス記録			
5	運転検査記録			

エンジン等の型式別要求事項

附属書A	T64-419エンジン
附属書B	TFE731-2-2Bエンジン
附属書C	PT6A-135Aエンジン
附属書D	250-B17Dエンジン
附属書E	250-C20Bエンジン
附属書F	AE2100Jエンジン
附属書G	RTM322-02/8エンジン
附属書H	ARRIUS 2B2エンジン

附属書 A**(規定)****T 6 4 - 4 1 9 エンジン****A. 1 総則****A. 1. 1 名称・型式**

名称・型式	部品番号
T 6 4 - G E - 4 1 9 ターボファン・エンジン	6 0 6 3 T 2 8 G 0 1

A. 2 製品に関する要求**A. 2. 1 製品等**

製品等は、GENERAL ELECTRIC COMPANYで製造されたファクトリニューとする。

A. 2. 2 主要機器

主要機器は、付表A. 1による。

A. 2. 3 その他の要求事項

その他の要求事項は、個別仕様書による。

A. 3 出荷条件**A. 3. 1 梱包**

梱包に使用するコンテナは、付表A. 2による。

A. 3. 2 搭載用エンジン等又は補用エンジン等の区分

搭載用エンジン等又は補用エンジン等の区分は、個別仕様書による。

付表A.1-主要機器 (T64-419)

番号	名 称
1	燃料コントロール・ユニット
2	燃料ポンプ/ダイナミック・フィルタ
3	パワー・ユニット潤滑油ポンプ
4	フロ・ディバイダ
5	ステータ・ベーン・アクチュエータ
6	防氷バルブ
7	トルク・センサ・シャフト
8	アクセサリ・ギヤ・ボックス
9	パワー・テイクオフ・ドライブ

付表A.2-コンテナ (T64-419)

部 品 番 号	品 名
5999T05G05	メタル・コンテナ

附属書B
(規定)
TFE731-2-2Bエンジン

B.1 総則

B.1.1 名称・型式

名称・型式	部品番号
TFE731-2-2B ターボファン・エンジン	3070300-12

B.2 製品に関する要求

B.2.1 製品等

製品等は、ALLIEDSIGNAL AEROSPACE (ALLIEDSIGNAL ENGINES) で製造されたファクトリニューとする。

B.2.2 主要機器

主要機器は、**付表B.1**による。

B.2.3 その他の要求事項

その他の要求事項は、個別仕様書による。

B.3 出荷条件

B.3.1 梱包

梱包に使用するコンテナは、**付表B.2**による。

B.3.2 搭載用エンジン等又は補用エンジン等の区分

搭載用エンジン等又は補用エンジン等の区分は、個別仕様書による。

付表B.1ー主要機器 (TFE731-2-2B)

番号	名 称
1	フュエル・コントロール
2	エレクトロニック・エンジン・コントロール (EEC)
3	フュエル・ポンプ
4	オイル・リユーブ・アンド・スカベンジ・ポンプ
5	フロー・ディバイダ・バルブ
6	プレッシャ・リミッタ・バルブ ASSY
7	ソレノイド・コントローラ・バルブ
8	ニューモジュレーティング・シャットオフ・バルブ
9	オイルテンプ・コントロール・バルブ
10	オイルテンプ・コントロール・レギュレータ
11	サーフェスタイプ・オイル・クーラ (3個)

付表B.2ーコンテナ (TFE731-2-2B)

部 品 番 号	品 名
PST113-1	メタル・コンテナ

附属書C
(規定)
PT6A-135Aエンジン

C.1 総則

C.1.1 名称・型式

名称・型式	部品番号
PT6A-135A ターボプロップ・エンジン	3029000

C.2 製品に関する要求

C.2.1 製品等

製品等は、PRATT & WHITNEY CANADA CORP. で製造されたファクトリニューとする。

C.2.2 主要機器

主要機器は、**付表C.1**によるものとする。

C.2.3 オプション装置

オプション装置は、**付表C.2**によるものとする。

C.2.4 その他の要求事項

その他の要求事項は、個別仕様書によるものとする。

C.3 出荷条件

C.3.1 梱包

梱包に使用するコンテナは、**付表C.3**によるものとする。

C.3.2 搭載用エンジン等又は補用エンジン等の区分

搭載用エンジン等又は補用エンジン等の区分は、個別仕様書によるものとする。

付表C.1-主要機器 (PT6A-135A)

番号	名 称
1	燃料コントロール・ユニット
2	燃料ポンプ
3	コンプレッサ・ブリード・バルブ

付表C.2-オプション装置 (PT6A-135A)

番号	名 称 等
1	<p>プロペラ・リバーシング・システム (リンケージ, プロペラ・コントロール・カム・ユニット及びプロペラ・コントロール・ユニットを含む。)</p> <p>注記 プロペラ・コントロール・ユニットのロック・ピッチ・ソレノイド・バルブを除く。</p>

付表C.3-コンテナ (PT6A-135A)

部 品 番 号	品 名
PK3798	メタル・コンテナ

附属書D
(規定)
250-B17Dエンジン

D.1 総則**D.1.1 名称・型式**

名称・型式	部品番号
250-B17D ターボプロップ・エンジン	23005700

D.2 製品に関する要求**D.2.1 製品等**

製品等は、ALLISON ENGINE COMPANY で製造されたファクトリニューとする。

D.2.2 主要機器

主要機器は、付表D.1による。

D.2.3 その他の要求事項

その他の要求事項は、エンジンのPyラインについては、機体装備のトルク・リミッタへの信号を
取出せる構造とするほか、個別仕様書による。

D.3 出荷条件**D.3.1 梱包**

梱包に使用するコンテナは、付表D.2によるものとし、コンテナの区分は、個別仕様書による。

D.3.2 搭載用エンジン等又は補用エンジン等の区分

搭載用エンジン等又は補用エンジン等の区分は、個別仕様書による。

付表D.1ー主要機器 (250-B17D)

番号	名 称
1	燃料コントロール
2	燃料ポンプ
3	燃料ノズル
4	ブリード・バルブ
5	プロペラ・パワータービン・ガバナ
6	プロペラ・オーバースピード・ガバナ

付表D.2ーコンテナ (250-B17D)

区 分	部 品 番 号	品 名
搭 載 用	6 8 7 3 1 7 4	メタル・コンテナ
補 用	6 8 7 0 3 5 2	

附属書E
(規定)
250-C20Bエンジン

E.1 総則

E.1.1 名称・型式

名称・型式	部品番号
250-B17D ターボプロップ・エンジン	6887190

E.2 製品に関する要求

E.2.1 製品等

製品等は、ALLISON ENGINE COMPANY で製造されたファクトリニューとする。

E.2.2 主要機器

主要機器は、付表E.1による。

E.2.3 その他の要求事項

その他の要求事項は、個別仕様書による。

E.3 出荷条件

E.3.1 梱包

梱包に使用するコンテナは、付表E.2によるものとし、コンテナの区分は、個別仕様書による。

E.3.2 搭載用エンジン等又は補用エンジン等の区分

搭載用エンジン等又は補用エンジン等の区分は、個別仕様書による。

付表E.1-主要機器 (250-C20B)

番号	名 称
1	燃料コントロール
2	燃料ポンプ
3	燃料ノズル
4	ブリード・バルブ
5	プロペラ・パワータービン・ガバナ

付表E.2-コンテナ (250-C20B)

区 分	部 品 番 号	品 名
搭 載 用	6 8 7 3 1 7 4	メタル・コンテナ
補 用	6 8 7 0 3 5 2	

附属書 F
(規定)
AE2100Jエンジン

F.1 総則

F.1.1 名称・型式

名称・型式	部品番号
AE2100J ターボプロップ・エンジン	23070202

F.2 製品に関する要求

F.2.1 製品等

製品等は、ALLISON ENGINE COMPANY, ROLLS-ROYCEで製造されたファクトリニューとする。

F.2.2 主要機器

主要機器は、付表F.1による。

F.2.3 その他の要求事項

その他の要求事項は、個別仕様書による。

F.3 出荷条件

F.3.1 梱包

梱包に使用するコンテナは、付表F.2によるものとし、コンテナの区分は、個別仕様書による。

F.3.2 搭載用エンジン等又は補用エンジン等の区分

搭載用エンジン等又は補用エンジン等の区分は、個別仕様書による。

付表F.1-主要機器 (AE2100J)

番号	名 称
1	パワー・ユニット・アクセサリ・ドライブ
2	ギヤボックス・マウンテッド・アクセサリ・ドライブ
3	燃料ポンプ・アンド・メータリング・ユニット
4	燃料流量センサ
5	パーマネント・マグネット・オルタネータ
6	イグニッション・エキサイタ
7	燃料ノズル
8	防氷空気バルブ
9	圧縮機抽気バルブ
10	圧縮機抽気制御バルブ
11	ステータ・ベーン・アクチュエータ
12	フル・オーソリティ・デジタル・エレクトロニック・コントロール (FADEC)
13	パワー・セクション潤滑油ポンプ
14	プロペラ・ギヤボックス潤滑油ポンプ・アンド・給油フィルタ
15	空気/還油セパレータ
16	潤滑油フィルタ・ユニット
17	燃料冷却還油クーラ

付表F.2-コンテナ (AE2100J)

区分	部 品 番 号	品 名
1	23078147 及び 23062319	スタンド及びカバー
2	23058830	メタル・コンテナ

附属書G
(規定)
RTM322-02/8エンジン

G.1 総則

G.1.1 名称・型式

名称・型式	部品番号
RTM322-02/8 ターボシャフト・エンジン	RTM322-02/8 Mk250

G.2 製品に関する要求

G.2.1 製品等

製品等は、Rolls-Royce Turbomeca Limitedで製造されたファクトリニューとする。

G.2.2 主要機器

主要機器は、付表G.1による。

G.2.3 その他の要求事項

その他の要求事項は、個別仕様書による。

G.3 出荷条件

G.3.1 梱包

梱包に使用するコンテナは、付表G.2によるものとし、コンテナの区分は、個別仕様書による。

G.3.2 搭載用エンジン等又は補用エンジン等の区分

搭載用エンジン等又は補用エンジン等の区分は、個別仕様書による。

付表G.1ー主要機器 (RTM322-02/8)

番号	名 称
1	低圧燃料ポンプ
2	高圧燃料ポンプ
3	スタートバルブ
4	I G V / V S V アクチュエータ
5	滑油ポンプ
6	エアブリードバルブ
7	防氷バルブ
8	電子エンジンコントロール

付表G.2ーコンテナ (RTM322-02/8)

区分	部 品 番 号	品 名
1	T C 3 2 2 5 G 0 0 1	ストレージ・コンテナ
2	8 8 1 9 1 3 8 0 0 0	トランジット・スタンド

附属書H
(規定)
ARRIUS 2B2エンジン

H.1 総則**H.1.1 名称・型式**

名称・型式	部品番号
ARRIUS 2B2 ターボシャフト・エンジン	0319057200

H.2 製品に関する要求**H.2.1 製品等**

製品等は、TURBOMECAで製造されたファクトリニューとする。

H.2.2 主要機器

主要機器は、付表H.1による。

H.2.3 その他の要求事項

その他の要求事項は、個別仕様書による。

H.3 出荷条件**H.3.1 梱包**

梱包に使用するコンテナは、付表H.2による。

H.3.2 搭載用エンジン等又は補用エンジン等の区分

搭載用エンジン等又は補用エンジン等の区分は、個別仕様書による。

付表H.1ー主要機器 (ARRIUS 2B2)

番号	名 称
1	ポンプ・アンド・メータリング・アジャスト・バルブ・アッセンブリ
2	アジャスト・バルブ・アッセンブリ
3	アジャスト・ドレン・バルブ・アッセンブリ
4	プレッシャ・アンド・テンプ・トランスミッター
5	ロー・オイル・プレッシャ・スイッチ
6	P3プレッシャ・トランスミッター
7	オルタネーター
8	パイロメトリック・ハーネス
9	ハイ・エナジー・ユニット

付表H.2ーコンテナ (ARRIUS 2B2)

部 品 番 号	品 名
TM4763G001	メタル・コンテナ